



新型コロナウイルス感染症 対応について

問 県内における新型コロナウイルス感染者への医療提供体制について伺います。

答 保健福祉部長 県では、新規感染者数や病床稼働率などの状況に応じて、必要病床数の確保を行っています。

本年7月27日から、県内全圏域について、県の病床確保計画における逼迫度が最も高い状況の「フェーズ3」となり、8月25日現在の確保病床数は、1894床です。

また、発熱外来の確保も行っており、8月23日現在、県全体では950医療機関（うち山武市内は5医療機関）となっています。

問 さんむ医療センターの医療提供体制について伺います。

答 保健福祉部長 さんむ医療センターは、千葉県から新型コロナウイルス

感染症重点医療機関の指定を受けており、「フェーズ3」での確保病床数は、10床です。

また、発熱外来の指定も受けており、50歳以上の方や50歳未満で基礎疾患がある方、中学生以下の方を対象に、1日20人程度を診察しています。

問 感染力の強いオミクロン株への全般的な対応方針については、いまだ政府から示されていません。

そのような中、国・県の対応や対策について、市長の見解を伺います。

答 市長 これまでは、緊急事態宣言やまん延防止重点措置が発令され、飲食店の時短要請や公共施設の休業、イベントの人数制限などで一定の成果を挙げていました。

今回のいわゆる「第7波」では、感染防止対策と社会経済活動の両立を実現していくため、ウィズコロナに向けた新しい対策を実施しています。

いまだ収束の気配も見えていませんが、これまでの日常生活や経済活動における感染防止の取組、科学的知見の積み重ね、医療体制をはじめとする政府や自治体の取組など、国全体の対応力は強化されていると考えます。

引き続き、国・県からの要請等に従い、主に、ワクチン接種などについて速やかに対応していきます。



物価高騰対策について

問 今年度実施している「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」事業の支給状況を伺います。

答 保健福祉部長 コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として、前回の定例会にて計上しました本給付金（※）は、令和4年度新たに世帯全員が非課税となった世帯等を対象に、1世帯あたり10万円を給付するものです。

本年8月末現在で、598世帯、5980万円が給付決定されています。

なお、昨年度同様を実施している臨時特別給付金（※）の支給状況については、本年8月末現在で、5634世帯、5億6340万円が給付決定されています。

※現在は終了しています。

問 農業者への支援策として新設された「農業資材等物価高騰対策支援事業」の対象者および支援内容、今後のスケジュールを伺います。

答 産業振興部長 本事業は、国から配分される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、燃料費および肥料等の価格高騰によって、生産コストが増加している市内農業者に対し、次期作への意欲の持続と負担軽減を図ることを目的として、支援金を支給するものです。

支給対象は、市内に住所を有し、令和3年中の農業収入が50万円以上の農業

者（市税に未納がない者に限る）とし、その農業収入額の区分に応じて、支援金を支給（2～10万円）します。

全体の対象件数は1156件、支給額は5600万円を見込んでいます。

今後のスケジュールは、9月20日頃に対象農業者へ通知を行い、10月28日までの申請受付および審査を経て、11月下旬の支給を予定しています。

台風・豪雨災害への備えについて

問 強風により、民地への倒木の危険が発生した場合の市の対応について伺います。

答 産業振興部長 一般的に、被害を受ける危険性のある側の市民から、倒木処理等の相談を受けて対応するケースが多く、本市では、相談を受けた後、現地を確認し、倒木による被害の可能性があると目視にて判断した場合、森林所有者に対し、適正な管理による対応を文書にて依頼しています。

また、森林所有者から伐採方法等の相談を受けた場合は、森林組合等の事業者を案内しています。

